

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年6月30日
【会社名】	グランディハウス株式会社
【英訳名】	Grandy House Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 裕朗
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市大通り四丁目3番18号
【電話番号】	(028)650-7777
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 梅木 龍司
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市大通り四丁目3番18号
【電話番号】	(028)650-7777
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 梅木 龍司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和5年6月29日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和5年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、村田弘行、林裕朗、齋藤淳夫、佐山靖、谷英樹、石川真康を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、湯澤一、小林健彦、千頭力、吉野徹、森田晃文を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とするものであります。

第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって取締役を退任する小磯裕氏に対し、同氏の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件 村田 弘行 林 裕朗 齋藤 淳夫 佐山 靖 谷 英樹 石川 真康	220,319 220,529 241,216 241,252 241,252 241,252	22,203 21,993 1,306 1,270 1,270 1,270	0 0 0 0 0 0	(注)1	可決(90.5%) 可決(90.6%) 可決(99.1%) 可決(99.1%) 可決(99.1%) 可決(99.1%)
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件 湯澤 一 小林 健彦 千頭 力 吉野 徹 森田 晃文	240,289 241,380 231,197 242,083 233,691	2,232 1,141 11,324 438 8,830	0 0 0 0 0	(注)1	可決(98.8%) 可決(99.2%) 可決(95.0%) 可決(99.5%) 可決(96.0%)
第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	240,888	1,048	584	(注)2	可決(99.0%)
第4号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する退職慰労金贈呈の件	213,360	29,161	0	(注)2	可決(87.7%)

- (注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 3 出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)は243,326個であり、賛成の割合は、出席した株主の議決権数に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上